

# 自治体向けFAQ

## 【第17.2版】

平成31年3月29日

- ※ 本FAQは、自治体向けFAQ【第16版】にお示したものに、内容の追加及び一部修正を加えたものです。(セルの網掛け及び備考欄に記載)
- ※ なお、この他、「公定価格に関するFAQ」、「子育て支援員研修事業FAQ」、「放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドラインQ&A」も作成しておりますので、こちらも併せてご参照ください。

90	合議制の機関で意見聴取が必要な事項	子ども・子育て支援新制度の関係で、教育・保育施設の認可や、施設型給付費等の支給に係る施設・事業としての確認などを行う際に、法律上、審議会その他の合議制の機関で意見聴取が必要な事項にはどのようなものがありますか。	<p>子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育施設となる幼保連携型認定こども園や幼稚園、保育所の設置等の認可の際や、施設型給付費等の支給に係る施設・事業としての確認などを行う際に、法律上、審議会その他の合議制の機関で意見を聴くことが必要な事項があります。</p> <p>各審議会等における意見聴取が必要な主な事項は以下のとおりです。</p> <p>○認定こども園法に基づく合議制の機関(同法第25条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼保連携型認定こども園の設置、廃止、休止、設置者変更の認可(同法第17条第1項)</li> <li>・幼保連携型認定こども園の事業の停止、閉鎖の命令(同法第21条第1項)</li> <li>・私立幼保連携型認定こども園の認可の取消し(同法第22条第1項)</li> </ul> <p>○私立学校審議会(私立学校法第9条第1項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園の設置、廃止、設置者変更、収容定員に係る学則の変更(学校教育法第4条第1項、学校教育法施行令第23条第1項第11号)</li> <li>・私立幼稚園の閉鎖命令(学校教育法第13条第1項)</li> <li>・学校法人の寄附行為の認可(私立学校法第31条第1項)等</li> </ul> <p>○児童福祉審議会(整備法による改正後の児童福祉法第8条第1項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所の設置の認可(同法第35条第4項)</li> <li>・私立地域型保育事業の認可(同法第34条の15第2項)</li> <li>・児童福祉施設の停止(同法第46条第1項第4号)</li> </ul> <p>○子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関(同法第77条)</p> <p>&lt;市町村に置かれるもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認に係る利用定員の設定(同法第31条第1項、第43条第1項)</li> <li>・市町村子ども・子育て支援事業計画の作成、変更(同法第61条第1項)</li> </ul> <p>&lt;都道府県に置かれるもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の作成、変更(同法第62条第1項)</li> </ul>	
90-2	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定手続きに係る協議	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定手続きにおいて、設置者が市町村立の場合は、都道府県が当該認定の申請に係る施設が所在する市町村長への協議を行う必要がありますか。	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第三条第六項における都道府県と市町村との協議は、当該市町村以外が設置する認定こども園を想定したものであり、当該市町村立の認定こども園については、協議が不要です。	新規
91	小規模保育	従来の定員60人未満の小規模保育所の設置認可等の取扱いに変更はありますか。	新制度においては、保育所は定員20人以上で認可を行えることとし、「保育所の設置認可等について」の改正(平成26年12月12日付雇児発1212第5号)により明確化したところであり、「小規模保育所の設置認可等について」(平成12年3月30日付児発第296号厚生省児童家庭局長通知)及び『「小規模保育所の設置認可等について」の取扱いについて』(平成12年3月30日付児保第11号厚生省児童家庭局保育課長通知)は、廃止することになっています。	
92	連携施設	家庭的保育事業者等の連携施設は、市町村の確認を受けていない施設も設定できるのでしょうか。	家庭的保育事業者等の連携施設は、市町村の確認を受けた施設だけでなく、確認を受けていない施設も設定の対象となります。	